

上田市生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)

路線名	運行事業者	運行区間	運行距離(Km)	運行日	日運行回数	輸送人員(人)			備考
						H20	H21	H22	
信州上田医療センター線	上田バス(株)	上田駅～信州上田医療センター	2.4	毎日運行	36	37,433	29,418	30,208	
塩田線	上田バス(株)	上田駅～別所温泉	16.4	平日・土曜のみ運行	8	31,180	24,813	19,999	
上田市街地循環バス (青バス)	上田バス(株)	上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	6,443	13,562	15,280	H20実証運行分 H20.10.20～
室賀線	千曲バス(株)	下秋和～上室賀 上田新田～上室賀	17.4 14.1	平日のみ運行	9 1	28,838	24,899	11,052	
上田市街地循環バス (赤バス)	千曲バス(株)	上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	4,256	9,889	10,751	H20実証運行分 H20.10.20～
丸子循環バス	千曲バス(株)	丸子地域	24.7	平日・土曜のみ運行	8	7,946	7,345	8,541	

生活交通ネットワーク計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係）

平成 23 年 6 月 日

(名称) 上田市公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 清水 治彦

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

上田市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上田市におけるバス路線の集積点は、上田駅となっており、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、デマンド交通等により構成される公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通については、市街地中心部の総合病院をはじめとする各種医療機関、大規模ショッピングセンター等が当市民の日常生活機能を担う中で、各地域からのバス路線が市街地に向かう唯一の手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

従来自主運行してきたものの、収支の悪化により存続が困難となっている上田バスが運行する塩田線及び信州上田医療センター線、千曲バスが運行する室賀線について、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線として存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、塩田線、信州医療センター線及び室賀線の確保・維持を図りたい。

また、平成20年度以降実証運行を行ってきた上田市街地循環バス及び丸子地域循環バスについても、本運行による路線の維持・確保を図りたい。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・上田バス

各路線の運行コストを 1km 当たり 390 円以内とする。

信州上田医療センター線の収支率を 75%以上、塩田線・市街地循環バスの収支率を 38%以上とする。

・千曲バス

各路線の運行コストを 1km 当たり 390 円以内とする。

各路線の収支率を 60%以上とする。

(2) 事業の効果

(塩田線)

塩田線を維持することにより、西塩田地区の交通不便地域の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、鉄道別所線塩田町駅や上田駅と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

(信州上田医療センター線)

上田駅及び地域間幹線系統と上田市の中核拠点病院である信州上田医療センターを効率的に結び、病院通院者および周辺住民の利便性を図る。

(室賀線)

室賀線を維持することにより、川西地域の交通不便地域の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、上田駅と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

(上田市街地循環バス・丸子地域循環バス)

市街地循環バスを運行することにより、周辺住居地域と市街地主要施設を結び、中心市街地への買い物需要や病院・高校等への通院・通学の利便性を確保し、また上田駅等と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。

丸子地域循環バスは、周辺の集落と丸子中心地区を結び、生活と地域コミュニティを守る。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2のとおり

5. 別表4の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(2) 事業の効果

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

11. 協議会の開催状況と主な議論

平成23年6月7日 上田市公共交通活性化協議会を開催

12. 利用者等の意見の反映

13. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県企画部交通政策課、長野県上小地方事務所地域政策課
関係市区町村	上田市都市建設部地域交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	上田バス(株)、千曲バス(株)、ジェイアールバス関東バス(株)小諸支店、(社)長野県バス協会、しなの鉄道(株)、上田電鉄(株)、長野県タクシー協会上小支部、千曲バス(株)労働組合 国土交通省長野国道事務所、長野県上田建設事務所、上田警察署、上田市都市建設部管理課
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	信州大学工学部土木工学科教授、上田女子短期大学総合文化学科学科長 上小圏域障害者総合支援センター、上田婦人団体連絡協議会、豊殿地区循環バス運営委員会、上田市身体障害者福祉協会、上小高等學校長会、上田市自治会連合会（上田・丸子・真田・武石地域）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上田市大手一丁目11番16号
(所 属) 上田市都市建設部地域交通政策課
(氏 名) 柳沢 淳、田中 大
(電 話) 0268-23-5120
(e-mail) kotu@city.ueda.nagano.jp